

## 平成23年度事業計画

### 基本方針

昨年度の補助事業廃止後の事業として、全技連マイスター事業及び技能士カード等の活用促進に的を絞り取り組んできたところであるが、引き続き技能士の知名度と存在感を高め、技能士重用の活動並びに会員技能士団体及び会員技能士の期待に応えるべく努力し、会員が一致団結して活動できるよう、経済的・効果的に事業に取り組むこととする。

### 事業内容

#### 1. 全技連マイスター事業の推進

技能・ものづくりの次代を担う若者や後継者に技能士の有する優れた技能・知識の確実な伝承を図るため、次の内容で全技連マイスター事業を行う。

##### (1) 新規認定

全技連マイスターの新規認定においては、職種数及び申請者数の拡大を図るとともに、2次審査の講習会を効果的に行う。

##### (2) 更新認定

全技連マイスターの認定を受けて5年目を迎える平成18年度認定者を対象に更新認定を行う。

##### (3) 全技連マイスターの活動促進

全技連マイスターの活動に資するため、各マイスターの情報収集・交換、広報活動等を行う。また、全技連マイスター会との連携のもとに各種活動を行う。

#### 2. 全国技能士大会の開催

全国の技能士が一堂に会して、相互の情報交換・経験交流を深めることにより、その技能及び知識を高めるとともに、技能士の社会的・経済的地位の向上を図るため、会長表彰等を含めて、東京において開催する。

日時：平成23年11月1日(火)13時30～

場所：亀戸文化センター(カメラアホール)

#### 3. 情報提供事業の拡充

技能に対する社会的評価を高めるために、全技連の行う事業を広く国民に知らしめる必要があることから、次の内容で情報提供の拡充を図る。

##### (1) 全技連ホームページの充実

全技連ホームページ「匠の技ネット」を拡充し、全技連の行う事業についての情報を提供するとともに、旧ホームページで行っていた「技能士のいるお店」の紹介コーナーを再開し、技能士の知名度と存在感を高めることとする。

(2) 全技連ニュースの発行

会員への情報提供の一環として、全技連の動き等関係情報を提供する手段として、年1回「全技連ニュース」を発行する。

4. 厚生労働省委託事業の受託

厚生労働省委託事業である「平成23年度ものづくり立国の推進事業(業界等が取り組む熟練技能者を活用した技能継承の支援・促進)」を受託し、全技連マイスターを中心とした「匠の技」フェア等を実施することにより技能継承への支援を図ることとする。

5. 技能士カード等の活用促進

技能士カード、技能士手帳、技能士会員章、技能士補章、全技連ブランドマーク、全技連証明書カード等の効果的な活用促進を図る。

6. 中央職業能力開発協会からの受託事業の実施

中央職業能力開発協会の委託事業である「技能士の育成・活用・処遇に対する実態調査」を受託し、技能検定職種のうち衣服・繊維製品関係職種を中心に実態調査を実施する。

7. 会員の加入促進等

全技連への業種別団体、技能士会等の加入促進を図るとともに、賛助会員の入会を勧奨する。また、各技能士団体への入会促進及び事業の活性化について側面から協力する。

8. 保険事業の推進

引き続き、年金共済、交通災害共済事業に取り組む。

9. 協力事業

都道府県技能士会・連合会をはじめ、職種別技能士会や会員団体の実施する諸活動、諸事業に対し、積極的に支援・協力を行う。